

平成 28 年度 上越市生徒指導部 活動報告

部長 中村 文也 (高田西小学校)

1 活動テーマ いじめ、不登校の未然防止とその対応について

2 活動の概要

〈研修会の開催〉

(1) 期 日 平成 28 年 11 月 8 日(火)

(2) 会 場 上越市市民プラザ 第二会議室

(3) 内 容

①事例検討・グループ協議

(ア)保護者対応について

- ・「担任の指導に問題がある」と苦情を申し出て保護者が来校してきた。
- ・暴力的な傾向がある保護者から「言うことを聞かないとどうなるか分からない」と脅すような電話があった。他

(イ)不登校、いじめについて

- ・小学校時代からいじめを受け、中学校入学後も何度となく学級・学年内でいじめを受け、不登校傾向にある中学 2 年女子の事例

②「生徒指導指導者養成研修」から 上越市立城東中学校 相澤敦示教諭

(ア)生徒指導とは

生徒指導の究極の目標は、自己指導能力の育成である。そのために留意することは、生徒指導の三機能①自己存在感を与える②共感的な人間関係を育成する③自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助することである。

(イ)いじめの未然防止と対応

学校における「いじめに対する措置」は、概ね 6 つである。①いじめ事案が疑われる時は、通報等の措置をとる。「抱え込み」は許されない。②いじめ事案の有無を確認し、その結果を学校の設置者に報告する。③いじめをやめさせ、その再発防止のために被害児童生徒、保護者への支援や加害児童生徒への指導又はその保護者への助言を継続的に行う。④必要に応じ別室指導等を検討する。⑤いじめに係る情報を被害、加害児童生徒双方の保護者と共有する。⑥警察等との連携である。何よりも「抱え込まない」組織的な指導体制を整備することが重要である。

(ウ)不登校の未然防止と対応

教師にできるアプローチは、大きく 3 つある。①事態発生後の解決に向けた問題解決的アプローチ②いじめや不登校防止に向けた対策的行動、前兆に気付いた時の行動である予防的アプローチ③日頃の教育活動が結果的に予防となる開発的アプローチである。今、必要なアプローチは、②と③である。

3 今後の活動

生徒指導に係る事案は、いじめ、不登校事案だけでなく暴力行為、SNS、自傷行為、自殺事案等と多岐に渡っている。そこで、学校内の組織体制を整備し、機能させることであり、関係する外部機関との連携を積極的に進めることが欠かせない。